

令和8年（フ）第183号	
秋田県潟上市天王字上出戸20番地4	
債務者 株式会社伊藤特殊工事	
代表者代表取締役 伊藤 修	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後4時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 赤坂 薫
4	破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月19日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第2部	
令和8年（フ）第1447号	
東京都調布市柴崎一丁目57番地1	
債務者 有限会社英設備工業	
代表者代表取締役 鈴木 英二	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後5時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 金田 真明
4	破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午後1時30分
東京地方裁判所立川支部民事第4部	
令和8年（フ）第1804号	
横浜市泉区和泉中央南5丁目19番2号マウンテンビル101号	
債務者 株式会社クレア&デザイン	
代表者代表取締役 杉田 一弘	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後4時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 橋場 一敏
4	破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後2時30分
横浜地方裁判所第3民事部	
令和8年（フ）第1858号	
横浜市鶴見区鶴見中央3丁目10番44号	
債務者 因幡鋼管株式会社	
代表者代表取締役 若光 治久	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後4時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 橋本 訓幸
4	破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午後2時
横浜地方裁判所第3民事部	

令和8年（フ）第1963号	
神奈川県鎌倉市台1521番地1 中村屋ビル1階	
債務者 K I B A C O W O R K S株式会社	
代表者代表取締役 有友 直樹	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後4時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 天野 直樹
4	破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午後1時30分
横浜地方裁判所第3民事部	
令和8年（フ）第478号	
愛知県豊田市本町高根23番地2	
債務者 有限会社モリショー	
代表者代表取締役 星野 功成	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後5時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 山本 健司
4	破産債権の届出期間 令和8年10月8日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月8日午後3時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	
令和8年（フ）第250号	
金沢市駅西新町3丁目9番33号	
債務者 株式会社セ・ピアノ	
代表者代表取締役 清水 浩	
1	決定年月日時 令和8年8月21日午後3時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 鹿島 啓一
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月30日午前10時45分
金沢地方裁判所民事部	
令和8年（フ）第68号	
広島県三原市皆実1丁目20番25号	
債務者 有限会社三洋興業	
代表者代表取締役 田村三枝子	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後5時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 田房 教平
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月30日午前11時15分
広島地方裁判所尾道支部	

令和8年（フ）第3716号	
大阪市淀川区塚本1丁目8番20号	
債務者 株式会社エイチテクノス	
代表者代表取締役 濱本 啓司	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後3時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 赤木 翔一
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月5日午後1時40分
大阪地方裁判所第6民事部	
令和7年（フ）第155号	
滋賀県高島市今津町日置前344番地1	
債務者 株式会社ダイハツ箱館	
代表者代表取締役 桂田 幸一	
1	決定年月日時 令和8年8月21日午後1時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 木下 康代
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月13日午前11時30分
大津地方裁判所民事部	
令和8年（フ）第462号	
兵庫県姫路市白浜町甲841番地34	
債務者 株式会社伸洋サービス	
代表者代表取締役 安田 康伸	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午後1時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 赤松 範夫
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月13日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部	
令和8年（フ）第667号	
北九州市小倉南区上吉田二丁目5番11号	
債務者 有限会社親和運送	
代表者代表取締役 谷口 巖	
1	決定年月日時 令和8年8月18日午後2時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 川上 武志
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	
令和8年（フ）第481号	
熊本市西区上代七丁目23—45	
債務者 合同会社西村物流	
代表者代表社員 西村 将斗	

1	決定年月日時 令和8年8月20日午後2時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 丸住 洋平
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	
令和8年（フ）第1674号	
札幌市中央区北1条西3丁目3番地 ばらと北一条ビル9F—17	
債務者 株式会社Point	
代表者代表取締役 安田 崇志	
1	決定年月日時 令和8年8月21日午後1時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 山田 光洋
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午後1時30分
札幌地方裁判所民事第4部	
令和8年（フ）第1628号	
札幌市北区北24条西6丁目2番2号	
債務者 不二石油株式会社	
代表者代表取締役 麻山 俊之	
1	決定年月日時 令和8年8月21日午後1時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 黒川 貢
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午前11時
札幌地方裁判所民事第4部	
令和8年（フ）第237号	
福井県鯖江市萌生田町13号4番地	
債務者 株式会社マルヨシ漆器店	
代表者代表清算人 貨泉 晴美	
1	決定年月日時 令和8年8月20日午前10時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 森口 功一
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係	
令和8年（フ）第407号	
大分市大字小池原207番地の1	
債務者 株式会社yuudai	
代表者代表取締役 石丸 悠太	
1	決定年月日時 令和8年8月21日午後1時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 小野 裕佳
4	財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午前10時30分
大分地方裁判所民事第1部破産再生係	